

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
403458	福岡県	新宮町	町村 V-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.9%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			90.7%	92.8%
公用車運転			80.3%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			94.4%	97.5%
学校給食(調理)			72.6%	72.5%
学校給食(運搬)			86.6%	91.2%
学校用務員事務			43.8%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.9%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			95.6%	97.8%
調査・集計			97.6%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	➡	予定時期	-
------	--------	---	------	---

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
14.1%	22.2%	14.2%	27.4%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		➡	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	➡	対象部局				対象業務				類似団体	
実施予定無し	委託予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
										26.3%	4.0%	
		⬇								全国(市区町村分)		
										実施率	委託率	
										33.5%	3.3%	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	➡	業務改革効果	
------	---	--------	--

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	指定管理導入に見合う業務がなく、メリットが見込めない。	0		28.3%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	5	0	0.0%	指定管理導入に見合う業務がなく、メリットが見込めない。	0		31.6%	48.4%
プール	0	0			0		29.7%	52.0%
海水浴場	0	0			0		26.7%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		89.5%	85.0%
休業施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		54.5%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		36.7%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		62.5%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		46.2%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		20.6%	44.2%
公営住宅	3	0	0.0%	指定管理導入に見合う業務がなく、メリットが見込めない。	0		4.4%	16.2%
駐車場	1	0	0.0%	指定管理導入に見合う業務がなく、メリットが見込めない。	0		23.5%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		18.8%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	町の独自性を出した図書館とするため、直営で運営していく方針。	1	町の独自性を出した図書館とするため、今後も自治体職員を常駐させる方針。	16.3%	20.2%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物館等)	1	0	0.0%	町の独自性を出した歴史資料館とするため、直営で運営していく方針。	1	学芸に係る業務(資料の収集、保存、研究)について、継続性が必要なため、今後も自治体職員を常駐させる方針。	21.5%	28.1%
公民館、市民会館	0	0			0		20.3%	22.8%
文化会館	1	0	0.0%	H30年度に組織改革があり、指定管理ではなく直営にする方針となった。	1	H30年度に組織改革があり、自治体職員が配置されることとなった。今後も常駐させる方針。	38.3%	51.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	0	0.0%	指定管理導入に見合う業務がなく、メリットが見込めない。	0		12.5%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		23.1%	49.0%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	指定管理導入に見合う業務がなく、メリットが見込めない。平成30年4月に公の施設となった建物の指定管理については今後検討。	2	町民の健康管理や高齢者福祉等の業務を行うため、それぞれの施設ともに今後も自治体職員を常駐させる方針。	37.4%	53.0%
児童クラブ、学童館等	10	10	100.0%		0		20.6%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		○	➡	類型		実施率(類似団体)	
				自治体クラウド		自治体クラウド	単独クラウド
				単独クラウド	○	84.8%	42.4%
					全国		
					自治体クラウド	単独クラウド	
					41.4%	58.6%	

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定		策定予定時期
【参考】					
類似団体	全国(市区町村分)				
策定割合	策定割合				
100.0%	99.9%				

(7)地方公会計の整備

統一の基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済

○

作成予定

作成完了予定年度

【参考】

類似団体

全国(市区町村分)

作成割合

作成割合

89.9%

85.8%

(注1) 統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体